

評議員選出に関する評価基準

1) 出席

1. 日本外科感染症学会学術集会	10 点
2. 外科感染症に関する国際学会	10 点
3. ICD 講習会	5 点

2) 論文・学会発表・座長司会

『本会の主催する学術集会で筆頭者として発表しているか、または司会、座長、特別発言、コメンテーターのいずれかを1回以上行っていること』が必須

論文	1.日本外科感染症学会雑誌に発表された論文、英文論文	筆頭者 20 点 共著者 10 点
	2.外科感染症に関する論文 ISSN, ISBN に登録された雑誌または書籍に発表された論文	筆頭者 10 点 共著者 5 点
学会 発表	1.日本外科感染症学会年次学術集会の発表	演者 10 点 共同演者 5 点
	2.国際学会での外科感染症に関する発表	演者 10 点 共同演者 5 点
	3.学会発表 *以下の学会・研究会における外科感染症に関する発表に限る 1)外科系 ①日本外科学会 ②日本消化器外科学会 ③日本臨床外科学会 ④日本外科系連合学会 ⑤日本胸部外科学会 ⑥日本呼吸器外科学会 ⑦日本肝胆膵外科学会 ⑧日本内視鏡外科学会 ⑨日本大腸肛門病学会 ⑩日本小児外科学会 ⑪日本整形外科学会 ⑫日本骨・関節感染症研究会 ⑬日本泌尿器科学会 ⑭日本産婦人科学会 ⑮日本産婦人科感染症研究会 ⑯日本耳鼻咽喉科感染症研究会 2)感染関連その他 ①日本感染症学会 ②日本化学療法学会 ③日本環境感染学会 ④日本医真菌学会 ⑤日本救急医学会 ⑥日本腹部救急医学会 ⑦日本集中治療学会 ⑧日本消化器病学会 ⑨日本医学会総会	演者 5 点 共同演者 2 点
	4.ICD 講習会	演者 5 点 共同演者 2 点
座長 司会 他	1.日本外科感染症学会学術集会 座長・司会 (ただしメーカー主導のセミナー等は除く)	10 点
	2.ICD 講習会 講師・司会	10 点
		合計 50 点以上

(2009.8 より)